

市報

やまぐち

市税等の徴収率向上に向けた取り組み P.5
下水道使用料の計算の仕方 P.2

ホームページ
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>
携帯用ホームページ
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>
メール
koho@city.yamaguchi.lg.jp



輝くひと 地域で

末富延幸さん

市観光ボランティアガイドの会
(説明は裏表紙)

7.1

July

No.42

2007

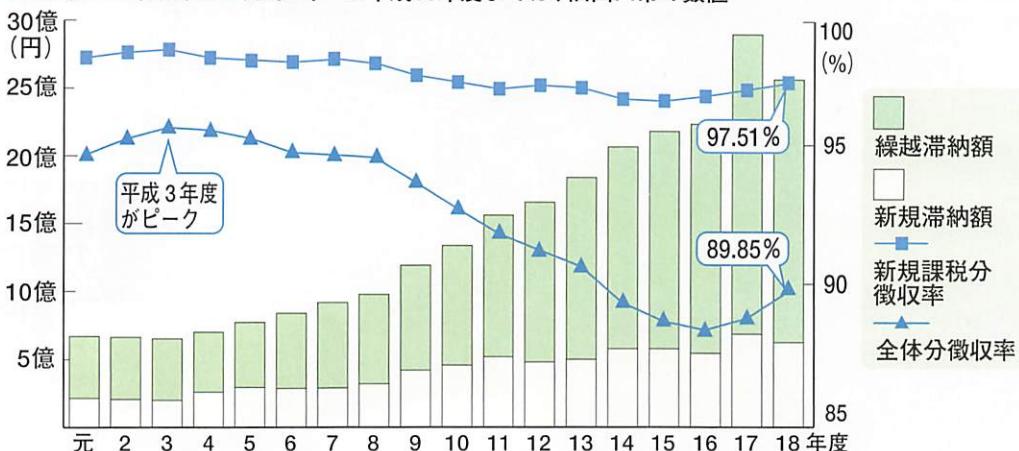
市税の累積滞納額は 25億8,000万円

～市税等の徴収率向上に向けた取り組み～

市税は市民のみなさんへ行政サービスを提供するための財源です。その滞納が、市の厳しい財政運営をさらに圧迫し、このまま増え続けると行政サービスの低下につながるおそれがあります。市税は納期内に納めましょう。今回は、徴収率向上に向けた市の新たな取り組みをお伝えします。

■問い合わせ 市収納課(☎083-934-2739)

■市税の滞納額と徴収率 ※平成16年度までは、旧山口市の数値



昨年度の徴収率は、
89・85パーセント

課税額のうち実際に収納された率を示す徴収率は、平成3年度をピークに低下し続けていますが、徴収体制の強化により平成17年度からは

上昇に転じ、平成18年度の徴収率は89・85パーセント(新規課税分97・51パーセント)となっています【上グラフ参照】

市税の累積滞納額は、平成18年度に初めて前年を下回ったものの、その額は約25億8000万円に上っています。これは平成18年度に収納すべき税額(全体調定額)約282億円の91パーセントに当たります。

市税や固定資産税など項目別の滞納額は、左表の通りです。市税以外の国民健康保険料や介護保険料などの滞納額も少なくありません。

■市税・保険料の滞納額(平成18年度)

税等の種類	累積滞納額
個人市民税	6億4,906万円
法人市民税	3,171万円
固定資産税	15億8,384万円
軽自動車税	3,471万円
特別土地保有税	69万円
都市計画税	2億7,588万円
市税合計	25億7,589万円
国民健康保険料	9億1,968万円
介護保険料	4,897万円

徴収率の向上に
全力で取り組んでいます

市では、将来にわたり持続可能な財政運営を確立するため、財政の健全化に向けた具体的な取り組みを掲げた「市財政運営健全化計画」を昨年度策定しました。計画の中で設定

悪質な滞納者への財産の差し押さえを強化します

また今年4月には、市収納課内に「滞納特別対策室」を設置し、高額滞納者に対する財産差し押さえなどの処分を専門に実施しているほか、今月からは「市税等コールセンター」による初期滞納者への電話での呼び掛けも進めていきます。

平成18年度から、徴収担当職員を5人増員するとともに、国税局の退職者を徴収業務指導員として招き、滞納を減らすための専門知識について、指導を受けています。

した、平成22年度の徴収率の目標91・8パーセント(新規課税分98・0パーセント)の達成に向け、徴収率の向上に全力で取り組んでいます。

市では、昨年度333件の差し押さえを実施しました。今後も悪質な滞納者には毅然とした態度で催告や差し押さえなどの処分を進めるほか、より強力な手段を検討し、納税についての不公平感を解消します。

7月～

「市税等コールセンター」から 納付の呼び掛けを始めます

市では、歳入の中心である市税の徴収率向上を行財政改革の重要課題の一つとして位置付け、市税の公平・公正な負担の実現を図るため、徴収業務に取り組んでいます。

徴収率向上については、国でも、差し押さえ等のいわゆる公権力の行使に当たるもの以外の地方税の徴収業務を民間へ委託するよう、さらに推進しています。

これを受け、市では徴収業務にノウハウを持つ民間事業者を活用した「市税等コールセンター」を今月開設し、市税等の納付を電話で呼び掛けるとともに、納付に応じない滞納者には、差し押さえ等の滞納処分を積極的に進めるなど、行政と民間の協力により、市税等の確保を図っていきます。



どうしてコールセンターから呼び掛けをするの？

これまで文書が中心となっていた初期滞納者に対する催告について、民間事業者から派遣される電話オペレーターが、ノウハウを生かしたきめ細かな自主納付の呼び掛けを徹底することで、未納額が膨らまないうちに納税を促すためです。



どのように行うの？

山口総合支所内に設置したコールセンターのオペレーター4人が、平日は午前9時から午後5時15分まで、不在者については夜間や休日と時間帯を変えて電話します。



どのような場合に電話をかけるの？

電話で呼びかける対象となるのは、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料について、督促状送付後も未納がある場合です。

未納のある方は、直ちに納付してください。



個人情報保護対策は？

コールセンター内への私物の持ち込みを禁止するとともに、センター出入口はカードキーにより個人ごとに入退出管理を行います。またオペレーターに対しては、誓約書の提出を義務付けるとともに、定期的な研修を実施するなど、個人情報の持ち出しを防止するために必要な措置を講じています。



税金等の納付方法は？

これまで通り金融機関または市収納課（山口総合支所）、その他の各総合支所総合サービス課で納めてください。コールセンターからは、銀行やコンビニエンスストアのATM（現金自動預払機）まで出向いての操作をお願いすることはありません。

「振り込め詐欺」にはご注意ください。

市税・国民健康保険料・
介護保険料の納付は
口座振替が便利です！

- ・ 口座振替ができる金融機関
 - ・ 山口・みずほ・もみじ・西京の各銀行、山口・西中国の各信用金庫、中国労働金庫、信用組合広島商銀、山口中央・防府とくぎ、山口宇部の各農業協同組合の各金融機関の本店（本所）とすべての支店（出張所・支所）
 - ・ 山口県漁業協同組合の山口・秋穂・大海の各支店
 - ・ 郵便局（ただし、貯金業務を取り扱わない簡易郵便局を除く）

■ 口座振替ができる金融機関
納め忘れを防ぐだけではなく、納期限の都度、金融機関などへ足を運ぶ必要もなくなるので、忙しい方にはぜひお勧めです。
詳しくは、市収納課にお問い合わせください。

「ついしつかりして、納期限を過ぎてしまった」ということはありませんか？
市では、便利で確実な口座振替をお勧めしています。
一度申し込みをすると、原則として解約等の手続きをしない限り継続されますので、毎年手続きする必要はありません。
納め忘れを防ぐだけではなく、納期限の都度、金融機関などへ足を運ぶ必要もなくなるので、忙しい方にはぜひお勧めです。
詳しくは、市収納課にお問い合わせください。

市税等の納付について

教えて! こんなとき

■問い合わせ 市収納課 (☎083-934-2739)

Q 期限までに納めないと、どうなるの?

A 年利14.6パーセント(初めの1カ月は4.4パーセント)の延滞金が加算されます。

納期限までに納付がない場合、市は納期限から20日以内に督促状を発送します。督促状が送られた場合、督促手数料として100円が掛かります。督促状の送付日から12日以上滞納が続くと、市は財産の差し押さえを行うことができるようになります。

また滞納すると、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、最高で年利14.6パーセントの延滞金が加算されます。この利率は法律で定められており、銀行で融資を受けるときの金利よりも割高です。

国民健康保険料に滞納があるときは、その期間によって保険証の発行が制限されます。

Q すぐに納められないときは?

A 納期限の前に市収納課へご相談ください。

収入状況や健康状態など、さまざまな理由で納めることが難しい場合は、事情によっては徴収猶予の制度を利用できます。まずは、市収納課へご相談ください。あなたと一緒に納付方法を考えます。

Q 全期前納の口座振替が落ちなかつたときはどうなるの?

A 1期分のみ「口座振替不能通知」で納めてください。

全期前納の口座振替ができなかつた場合は、送付する「口座振替不能通知」で1期分のみ納付してください。その年度は2期以降、各期ごとの引き落としとなり、翌年度からは全期前納の口座振替となります。

Q 借金の支払いに追われ税金を納めることができない!

A 税金は、他の債権に優先して支払う義務があります。

借金の返済のために税金を滞納し続ければ、年利14.6パーセントの延滞金が掛かり、さらに状況を悪化させることになります。このようなケースに陥らないためにも、一刻も早く市収納課へご相談ください。

また、消費者金融等からの借り入れは、貸付金利が法定金利を超えてるケースが多く、司法手続きによって超過利息部分の支払い義務がなくなることもあります。

市では、今年度より「市消費生活センター」を設置し、借金の相談などに応じています。一人で悩まずに、こうした相談窓口を利用し、問題解決の糸口を見つけてください。

Q 遅くなつたけど納めたい!

A 金融機関や市収納課、各総合支所窓口で納めることができます。

納期限を過ぎて税金を納めるときは、納税通知書(納付書)、督促状、催告状などで支払いができます。納付の日によっては督促手数料や延滞金が加算されますので、期限内の納付をお願いします。郵便局での納付を希望する場合には、専用の郵便振込用紙が必要です。納付書がない場合を含め、市収納課にご連絡ください。

Q 口座振替が残高不足で落ちなかつたときは、どうすればいいの?

A 「口座振替不能通知」で納めてください。

振替日に預貯金の残高不足等のため、口座振替ができなかつた場合には、「口座振替不能通知」を送付します。この通知は納付書を兼ねており、通知に記載されている場所で納付できます。なお、口座から再度の引き落としはできません。

Q 口座振替にしたいのだけどいつから引き落としてもらえるの?

A 郵便局は2カ月後、金融機関は1カ月後から口座振替の開始時期は、郵便局では申し込みを受け付けた月の翌々月末の納期分から、その他の取扱金融機関では申し込みを受け付けた月の翌月末の納期分からとなります。

※ただし、1期・全期の申込期限は引き落としの2カ月前までとなっていますので、ご注意ください。

多重債務の解決に向け、
ぜひご相談ください!

多重債務者とは、返済などのために借金を繰り返し、複数の金融業者から多額の借金をしてしまった人です。

市消費生活センターでは、借入額、金融業者数、ご家族の収入等をお聞きし、簡易裁判所を利用した特定調停や弁護士相談などにつなげます。新たな生活の一歩を踏み出す方法を一緒に探しましょう。

■問い合わせ 市消費生活センター
(山口総合支所2階 ☎083-934-7171)

4月から
下水道使用料が
変わりました
その3

下水道使用料の算定方法

4月から、下水道の使用料が改定されました。市報では、5月1日号から3回にわたり、下水道について考えています。シリーズの最後となる今回は、下水道使用料の算定方法や、改定の必要性についてお伝えします。

下水道使用料の計算の仕方

私たちが日々払っている下水道の使用料は、どうやって決めているの？

水道を使用する家庭やお店などから出る汚水の場合、原則として使用水量を水道のメーターで確認して使用料を計算しているよ。

また、地下水を使用している場合には、その家に住んでいる人の数などを基に水量を決めて計算しているんだ。

じゃあ、その確認された使用水量を基に、下水道の使用料を決めているんだね。

下水道使用料の算定方法（下水道使用料は2カ月に1回、水道料金と合わせて請求します）

	家庭用汚水	事業用汚水
水道水	水道使用水量より算定	
地下水	定住人数により算定	地下水使用水量により算定



2カ月分の算定方式は、次のようにになります。

地下水を使う家庭の場合

定住人数が1人の場合は 16m^3 、2人目から4人目までは1人につき 10m^3 を、5人目からは 8m^3 を加えます。

例

地下水を使って5人で暮らす家庭の2カ月当たりの使用水量の出し方

1人目	...	16m^3
2~4人目	$10\text{m}^3 \times 3 = 30\text{m}^3$	
5人目	$8\text{m}^3 \times 1 = 8\text{m}^3$	
合計	...	54m^3

ということは…



$$\text{下水道使用料(税込み)} = (\text{基本料金} + \text{超過料金}) \times 1.05$$

*2カ月で使用水量 54m^3 の場合の下水道使用料の計算

基本料金	20m^3 まで	2,400円	公衆浴場汚水 温泉汚水
超過料金	$21\sim 40\text{m}^3$	$130\text{円} \times 20\text{m}^3 = 2,600\text{円}$	
	$41\sim 60\text{m}^3$	$160\text{円} \times 14\text{m}^3 = 2,240\text{円}$	
計	54m^3	7,240円(税抜き)	
下水道使用料		$\times 1.05$	7,602円(税込み)

今まで、たくさん下水道のことを教えてもらつて分かつたんだけど、下水道の使用料が変わったのは、ぼくたちが元気で心地よく暮らし続けいくために、必要なことだつたんだね。

使用料改定の必要性

今までの暮らしにとても身近な下水道のことが、よく分かつたわ。分かりやすく教えてくれてありがとう。

そうなんだよ。詳しくは下の「下水道使用料表」を見てご覧ん。

また支払いは、使用料を決めた後、2ヵ月ごとに水道料金と一緒に納めてもらつようお願いしているんだよ。

下水道使用料の改定を受けて市では、今後も一層の経費節減・合理化を図るとともに、計画的な事業の推進と健全で安定的な経営に努めています。

問い合わせ

ご理解とご協力をお願いします。

- ・ 北部地域…市料金課（☎ 083-933-6664）
- ・ 南部地域…市営業課（☎ 083-973-0844）
- ・ 阿知須地域…宇部・阿知須公共下水道組合（☎ 083-6-65-5222）

市政トピックス

「市総合計画 まちづくり計画案」の答申がありました



答申書を手渡す市総合計画策定協議会会長（写真左）

5月29日、山口総合支所で「市総合計画まちづくり計画案」について、市総合計画策定協議会が市長に答申を行いました。

今回答申を受けた「まちづくり計画案」は、長期的なまちづくりの基本となる「市総合計画」の中で、まちづくりの方向性を示す「まちづくり構想」に基づき、市の目指すまちの姿の実現に向け、

環境・防災製品製造業の（株）エスイー（本社 東京都）が、山口テクノパーク（佐山）の現事業所の隣接地に新工場を建設することを決め、5月18日、山口総合支所で新事業所建設協定の調印式が行われました。

席上で市長は、同社が手掛ける防災製品や、食品廃棄物を飼料やエネルギー源に活用するバイオマス事業に触れ

施策の目指す姿・目標値（成果指標）、役割分担・基本事業などを示すもので、**【市報6月1日号6・7ページ参照】**

答申では「おおむね適切」との意見に併せ、「市民の満足度を取り入れた成果指標の導入とその成果の検証」の中での山口市の役割を踏まえた、長く広い視点からの計画づくりの大切さ」などについての指摘がありました。

今後は、現在募集中のパブリックコメントや、各地域のまちづくり審議会での議論を通じて、今秋の計画策定を目指します。

（☎ 083-934-2747）

（株）エスイーが山口テクノパークに新工場を増設

「市民のみなさんが、より安全・安心に暮らせる環境づくりの上でも、喜ばしい」と期待を述べました。

新工場は、12月に操業開始予定で、最終的には20人の雇用を見込んでいます。今回の進出で、山口テクノパークの分譲率は約70パーセントとなります。

（問）市企業立地推進室

（☎ 083-934-2813）

「市中心市街地活性化基本計画」が国の認定を受けました

「市中心市街地活性化基本計画」

が5月28日

に内閣総理大臣の認定を受け、5

月31日、首

相官邸で市

長に認定書

が授与されました。

この計画は、中心市街地の活性化に向けた基本方針と平成23年度までの約



認定書の授与後、首相と

5年間に実施する事業や目標値を定めたものです【**【市報6月1日号10・11ページ参照】**】

今回の認定により、本計画中の事業は、国 の 重 点 的 な 支 援 を 受 け ら れ る よ う に な り ま す。

市では今後、計画に基づき、自然や地元のみなさんと連携して「にぎわいのある、暮らしやすいまちづくり」の実現に取り組んでいきます。

（問）市中心市街地活性化推進室
（☎ 083-934-2831）

山口情報芸術センターの来館者が300万人を達成

5月25日、山口情報芸術センターの来館者が、開館後3年7カ月で300万人に達しました。

記念すべき300万人目となった赤瀬順子さん（鑄銭司）には、市長から花束と「LIVE」展（5月28日まで）の作家である坂本龍一さん・高谷史郎さんのサイン色紙などが贈られました。

映画鑑賞のため来館した赤瀬さんは「楽しく親しみやすい施設で、よく利用しています。今後も、多くの方に利用してほしいですね」と喜びを語りました。



市長から記念品を受け取る赤瀬さん

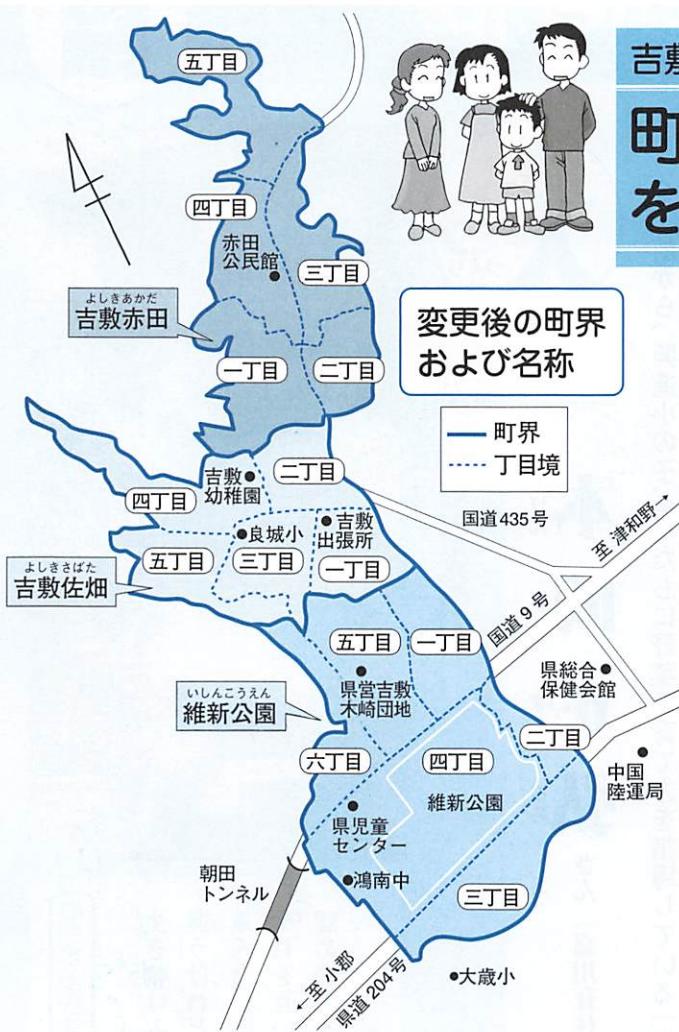
（問）市文化政策課

（☎ 083-934-2717）



吉敷地区・大歳地区の一部の住居表示の実施に伴い

町名、字の区域の新設(案)を公示します



市では、吉敷地区・大歳地区の一部で住居表示を実施するため、町名と字の区域の新設案(左図)を7月1日から各総合支所・出張所の掲示板に公示します。

この案に異議のある場合は、公示の日の翌日から30日を経過する日までに、50人以上の連署に理由を付けて案に対する変更の請求をすることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

■対象区域の町内会・自治会

赤田、佐畠、中村、木崎、木崎団地、西矢原

■変更の請求ができる方

対象区域に住所を有する、市長および市議会議員の選挙権を有する方

■問い合わせ

市生活安全課(山口総合支所2階) 083-934-2986

本年度の

重点
施策より

③

進行中の平成19年度
の重点施策から、いく
つかをご紹介します。

「都市機能の強化と交流の促進」

県全体をリードできる存在感のある都市づくりには、都市機能の強化や産業の振興などの取り組みが欠かせません。そのため市では、交通拠点の整備や中心市街地の活性化などの「都市空間の創出」、地域資源を活用した住民相互の交流や定住の促進などの「にぎわいのあるまちづくり」に取り組んでいます。

UJIターン促進事業

国全体の人口が減少する中、地域の活性化を図る上で、人口定住の促進は、これまで以上に重要な課題となっています。

一方近年、「団塊の世代」の大量退職を背景に「ゆとり」や「癒し」「生きがい」などを求めて都市から地方へ移住する、いわゆる「UJIターン」の動きが活発になっています。

これを受け、市では「にぎわいのあるまちづくり」の一環として、これらの移住者をより多く迎えるために「UJIターン促進事業」に取り組んでいます。

◆体制の整備

「市UJIターン促進委員会」を設置し、促進のためのさまざまな施策の検討を行うとともに、問い合わせへの円滑な対応などができる体制づくりを行います。また、関係団体との連携による包括的・効果的な取り組みを進めます。

◆情報の発信

全国に向けた情報発信のため、「住む」「働く」「楽しむ」などの分野別情報に加え、本市での生活のモデルプランや移住者の体験談などを紹介する専用ホームページを開設します。併せてパンフレット等を作成し、さまざまな媒体を使ったPRに努めます。

■UJIターン促進事業への問い合わせ

市企画経営課 (083-934-2728)

「都市機能の強化と交流の促進」に関する その他の主な事業

①市民交通計画策定事業

(市交通政策課 083-934-2729)

②新山口駅ターミナルパーク整備推進事業

(市新山口駅ターミナルパーク整備推進室
083-973-8193)

③湯田温泉観光シンボル施設基本計画策定助成事業

(市観光課 083-934-2810)



■「やさしいの先生」を始めたきっかけは?
私の指導を熱心に聞いてくれますし、通学路で出会つても「本間先生じゃ!」といふことをしてくれますよ。みんな、自分が植えて、水やりや虫の駆除などのお世話をす
る野菜には思い入れがあるようですね。花が咲き、実がなり、収穫するころには、

6年前から、興進小の子どもたちに野菜の育て方を指導している「やさしいの先生」と本間正弘さん。活動を通じて子どもたちが経験から得たもの、これから取り組みなどについて伺いました。

■「やさしいの先生」を始めたきっかけは?

6年前、興進小の先生から依頼を受け、2年生の生活科の授業で野菜の育て方などを教える「やさしいの先生」を引き受けました。ほかにも子ども会や体育指導員など、いろいろな地域活動をしていますが、それは嘉川とそこに住む人たちが大好きで「地区のお役に立てるなら」という思いからです。

■「子どもたちはどんな様子ですか?

私の指導を熱心に聞いてくれますし、通学路で出会つても「本間先生じゃ!」といふことをしてくれますよ。みんな、自分が植えて、水やりや虫の駆除などのお世話をす
る野菜には思い入れがあるようですね。花が咲き、実がなり、収穫するころには、

子どもたちの瞳がさらにキラキラと輝きます。収穫時期や食べごろまで、分かるようになるんです。「自分で作った野菜はおいしい」と喜ぶ笑顔を見ると、私もうれしい。あとは家庭でその野菜を使って一緒に料理を作り、みんなで分けて食べたり、野菜の話をしたりすることで、子どもたちはさらに人間的に成長するのではないでしょ
うか。

■「無農薬での野菜作りだそうですね。

野菜が少し虫に食われたり、少々不格好になることもあります。新鮮でおいしいのが一番です。虫が付ければ一つずつ手で取るのですが、それも子どもたちの勉強になります。虫も生きるために一生懸命。人間も虫も野菜も同じ生き物です。みんな

6年前から、興進小の子どもたちに野菜の育て方を指導している「やさしいの先生」と本間正弘さん。活動を通じて子どもたちが経験から得たもの、これから取り組みなどについて伺いました。



No.19

本間 正弘さん (嘉川在住)



生き物はみんな
違うけれど
みんない
それを互いに
認め合えるまち

めざすまちスタイル

■これからの抱負は?
これからもずっと、子どもたちに野菜作りを教えていきたいですね。それを通して、太陽と土の恵みをいただくことへの感謝の気持ちや「食べる」と大切さを学び、成長した子どもたちがさらに次世代に伝えてくれることを願っています。



「教え子」たちが、感謝の気持ちを込めて本間さんへ贈った絵日記綴り(右)や写真集



野菜の苗の植え方を説明する本間さん。
子どもたちも「やさしいの先生」の話に、一生懸命聞き入っています。

持ち込みイベント紹介

☆ほっとぴあ cafe(カフェ)

7月19日(木)午後4~6時

若者を対象に、悩みや誰かに聞いてほしいことを仲間同士で話せる場を提供しています。気軽に寄ってみてね!

主催 ピアカウンセリンググループ ゆうとぴあ

☆チャレンジショップ

7月19日(木)~21日(土)午前10時~午後3時

誰もが住みよい山口市になるよう「ゆっくり」「大きく」「遠く」を見ながら活動中。少しでも多くの人に活動を知ってもらうために、工房での作品によるチャレンジショップを開催します。

主催 ヒューマンスペースきらきら銀魚

市民活動というと難しく感じられる方も多いのでは?

「さぼらんて」で開催される市民団体持ち込みイベントで、団体の素顔に触れてみませんか?

ます。

やまぐち生活がぶち楽しくなる情報をお待ちしています。ボランティア取材スタッフ募集中！

企画
編集

市民まちづくり情報センター info@ycnet.jp

やこねっと ☎083-934-2753 山口083-934-2643(市広報広聴課気付)

12団体が参加する「山口市おかあさんコーラスの会」では、「たくさんの人と一緒に合唱のすばらしさを感じてもらいます。みなさん、私たちと一緒に合唱してみませんか？」

「大地讃頌」の作曲家 佐藤眞先生を迎え、12月1日(土)午後7時から県教育会館(大手町2-18)でコーラスセミナーを開きます。

小学生以上なら誰でも参加でき、翌日に行う演奏会の最後に大合唱します。みなさん、私たちと一緒に合唱してみませんか？



実行委員長 くどう 工藤 三千代

会 員 12団体、約250人

連絡先 TEL&FAX 083-921-4538(工藤様方)



山口市おかあさんコーラスの会・演奏会
実行委員会

私たちの合唱を聴いた方が喜び、楽しんでくださるのがうれしいですし、逆にみんなの笑顔から元気を分けてもらえ、活動の糧になっています。

毎年1回、日々の活動の集大成として、すべての構成サークルによる合同の「演奏会」を開いています。

どの団体も、コーラスを通じて年齢や出身地の違う女性同士の出会いの場、交流の場としての役割を果たしています。これからもコーラスを通して、それ以外の活動やボランティアなど、新しい輪を広げ、みんなが笑顔で元気になれるお手伝いになれば、と思っています。



グループを超えて、全体で取り組んだイベント「100人サンタで大合唱」

鎌田小学校

●校区／鎌田地区



楽しい交流児童集会では、みんなで仲良く歌って踊りました。

のどかな田園風景の中にある鎌田小。児童92人が「友だちや地域にやさしい鎌田司っ子」という目標のもと、明るく元気に学んでいます。明治維新の功労者大村益次郎の出身地ということもあり、大村神社や鎌田郷土館などで地域学習も活発です。昭和54年に国の研究指定を受けてから28年間、同じ地区内にある県立聾学校の子どもたちとの交流学習を続けています。今年は聾学校小学校部の児童9人と一緒に、交流児童集会や交流持久走大会を行い、同学年同士の交流では手話学習なども行っています。

鎌田小の児童は、小さなころから交流学習を積み重ね、日々やさしく豊かな心を育み続けています。

市民活動支援センター
さぼらんて

道場門前一丁目2-19
TEL 083-901-1166
FAX 083-901-1165
<http://www.saporant.jp/>



さぼらんてカフェ 一福(いつぶく)

7月24日(火) 午後4~9時

山口祇園祭の中日、夏祭りの夜だけの限定カフェ
冷たい飲み物＆こだわりスイーツを用意してお待ちしています。楽しいひとときを過ごしてみませんか。
市民活動情報コーナーやバザーもあります。

この機会に、
ぜひお立ち寄り
ください！

お知らせ

「陶中央公園」計画変更 の説明会・公聴会

日本脳炎予防接種について

「道路ふれあい月間」 清掃ボランティア募集

金相談の時間を延長し、休日の相談窓口を開設しています。気軽にご利用ください。また社会保険庁ホームページから、年金加入履歴が取得できます。

山口都市計画公園「陶中央公園（陶地区）」の都市計画決定の変更について、説明会・公聴会を開催します。

【説明会】

■日時 7月12日(木)

- ・1回目：午後2時から
- ・2回目：午後7時から

■場所 陶公民館

市では現在、日本脳炎予防接種について、国の勧告を受け、積極的に勧奨を行っています。

しかし、西日本で発症が報告されていることや、日本脳炎の流行地（朝鮮半島・台湾など）へ渡航する場合、病気を媒介する蚊に刺されやすい環境にある等の理由から、本人または保護者が希望する場合は、日本脳炎ワクチンの効果と副作用について医師から説明を受け、同意書に署名した上で接種できます。

公聴会で意見を述べるには、事前に申し出が必要です。申し出がない場合は、公聴会を開催しませんので、ご了承ください。

■日時 7月31日(火) 午後2時から

■場所 山口総合支所3階 第11会議室

【申し込み方法】

7月24日(火・必着)までに、直接または郵送で所定の様式に必要事項を明記の上、市都市計画課（山口総合支所2階）

※様式は、市都市計画課に備え付けます。

■市都市計画課

(☎ 083-934-2831)

接種を希望する場合は、実施医療機関へご相談ください。定期予防接種の対象年齢内であれば、費用は無料です。

【接種対象年齢】

・1期初回・追加：6ヶ月～7歳半未満
・2期：9～13歳未満

また予防のため、戸外へ出る時は、蚊に刺されないように気を付けましょう。

■市保健センター

(☎ 083-921-2666)

ご利用ください 「年金相談窓口」

雇用する事業主の方へ 中高生アルバイトを

事業主が、18歳未満の年少者を使用する場合、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、時間外・休日労働の禁止などが定められています。詳しくは、お問い合わせください。

■市保健センター

(☎ 083-995-0370)

山口総合支所	〒753-8650	亀山町2-1	083-922-4111
小郡総合支所	〒754-8511	小郡下郷609-1	083-973-2411
秋穂総合支所	〒754-1192	秋穂東6570	083-984-2121
阿知須総合支所	〒754-1292	阿知須2743	0836-65-4111
徳地総合支所	〒747-0292	徳地堀1744	0835-52-1112

山口社会保険事務所では、平日の年

第29回 ふしの夏まつり

7月28日(土)午後4時から
横野川東津河川公園(小郡下郷)

「ふるさとの心はひとつ」をテーマに繰り広げられる、市民による総踊りや真夏の夜空を彩る約3,000発の花火など、多彩なイベントをお楽しみください。

【イベント】ふしの岩戸太鼓、よさこい踊り、小郡音頭、ふしの踊り、石ヶ坪音頭、管弦祭、バンド演奏、バザーなど

【花火大会】午後8時から
※雨天中止(翌日への順延はありません)

実施の決定は、当日午後4時に「のろし」でお知らせします。

※会場付近には、駐車場がありません。車での来場は、ご遠慮ください。

問い合わせ

小郡総合支所自治振興課(☎083-973-8157)



ご覧ください

山口市の広報番組 7月の放送予定です



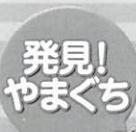
ラジオ番組

シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の午前9時26分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送(KRY)
毎週木曜日の午後1時40分から5分間放送



3コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン (12チャンネル)

■「このまちに愛たい」「infoやまぐち」番組表

曜日	7/1(日) ~15(日)	1	7/16(月・祝) ~31(火)	2
月・水 金・日	7:35 *12:25 18:05 *22:10		7:35 12:05 18:05 21:50	
火・木 土	*7:55 12:05 *18:25 21:50			

※「infoやまぐち」のみの放送(10分)

「このまちに愛たい」(20分)

- ①「市民活動」って何だろう?
- ②「互いに助け合う地域の子育て～ファミリーサポートセンター～」

「infoやまぐち」(10分)

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぽうええのお～」7/1～15 8:05～(15分)

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを「ごっぽう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送(YAB)

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

4日「朝ごはん、食べてますか?」

11日「公平な税負担のために～市税等コールセンター開設～」

18日「中也のいた風景」

※25日は、高校野球中継のためお休み



主に市政および市からのお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口(TYS)

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送

1日「資源物を燃やさないで～リサイクルにご協力を～」

8・15・22日「市税等コールセンターを開設」

29日「台風への備え、大丈夫?」



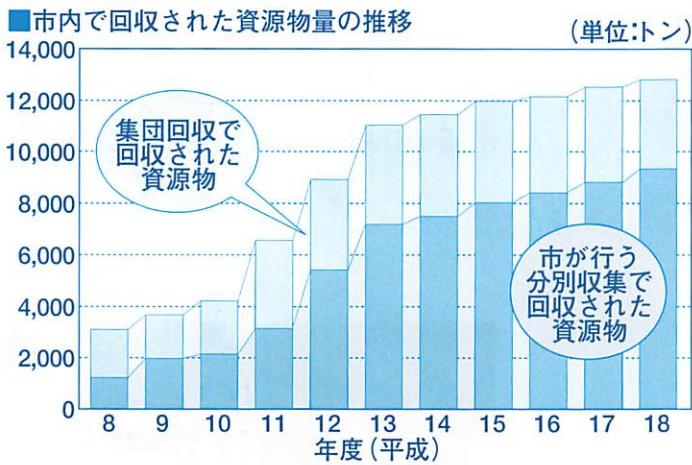
みんなの力で 進むリサイクル!

市民のみなさんの協力により、本市のリサイクルは年々進んでいます。資源物がしっかりと分別されているため、リサイクル事業者からも高い評価を得ています。しかし、中には違う種類の資源物やごみが混ざって出されていることもあります。今回は、正しい分別・排出方法の例をご紹介します。

■問い合わせ 市ごみ対策課 (☎083-941-2186)

★みんなの協力で リサイクルが進んでいます

市民のみなさんの自発的な集団回収や市が行う分別収集への協力により、リサイクルされる資源物の量は年々増えています。環境にやさしい循環型社会を目指して、これからも、ごみの分別・リサイクルへの協力をお願いします。



休館日も資源物等が持ち込めます 市リサイクルプラザ

(大内御堀489-8)



市リサイクルプラザでは、7月から、休館日に当たる月曜日、祝日の翌日(日・祝日に当たる場合を除く)にも、資源物が持ち込めるようになります。(その他の業務は行いませんので、ご注意ください)

※計量カードを持っていない事業者の方は、搬入前に市ごみ対策課にお越しください。

■持ち込み可能時間 午前9時～午後4時30分(年末年始を除く毎日)

■持ち込むもの 缶、びん、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、紙パック、プラスチック製容器包装、蛍光管、乾電池、スプレー缶

◆問い合わせ 市ごみ対策課
(市清掃工場内 大内御堀496 ☎083-941-2186)

資源物は、 それぞれの種類ごとに分けましょう

- ・プラスチック製のふたはプラスチック製容器包装に、金属製のふたは燃やせないごみに出してください(ボトル缶のふたは、缶として出してください)。
- ・びんは「無色透明」「茶色」「その他」の3色に分けて出してください。



容器は、 中を水洗いしましょう

- ・食品などが入っていたプラスチック製容器包装やびん、ペットボトル等は水洗いし、乾かしてから出してください。



資源物以外のものを 混ぜないようにしましょう

- ・化粧品のびん、コップなどは、材質が違うため、びんとしてリサイクルできません。
→燃やせないごみに出しましょう。
- ・ハンガーなど、容器や包装以外のプラスチック製品は、プラスチック製容器包装としてリサイクルできません。



正しく分別しないと…

市では、みなさんが分別した資源物の処理を、法に基づく指定法人等のリサイクル事業者に依頼しています。スプレー缶、電球などが混入していたり、汚れが付いたままだと、引き取ってもらえないことがあります。



地区の歴史に思いをはせて

阿知須の岩倉地区で60歳以上の方が参加した「岩倉史跡めぐりハイキング」。郷土史研究会の方の説明を受けながら、揚水ポンプ跡など近代の史跡や岩倉山、丸塚古墳群を半日かけて巡りました。「昔の人の力のすごさや歴史を感じました」と先人の生活と知恵に、感心の声を上げていました。(6月8日)



見て見て！私の「おとうさん」

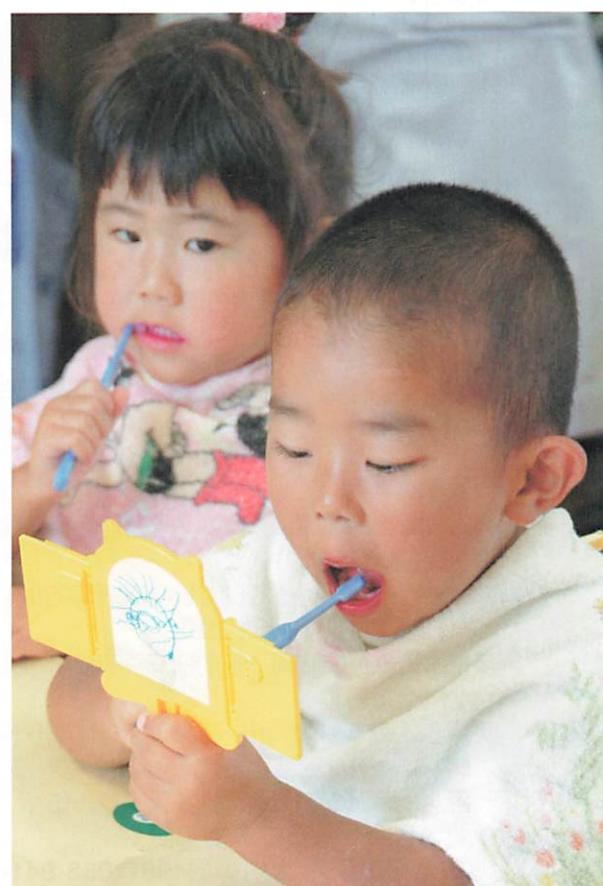
市小郡文化資料館で、父の日にちなみ「おとうさんの絵」展が開催され、小郡保育園の園児たちが、展示されている自分たちの絵を見学にきました。園児たちは、壁を飾るたくさんの「おとうさん」の絵の中から、自分や友だちの絵を見つけると、うれしそうに指さしていました。(6月12日)

優雅な笛の音色に 思いを込めて

7月20日からの山口祇園祭に向けた祇園囃子の練習が、大殿大路の山口ふるさと伝承総合センターで始まりました。^{ぼやし}小学生から大人までの参加者は、自分たちの鉦や笛で祭を盛り上げようと熱心に、腕に磨きを掛けていました。(6月1日)



上手に歯磨きできたかな？
6月の「歯の衛生週間」に合わせて、秋穂地域の大海保育園で歯磨き指導が行われました。園児たちは、磨き残しを赤く染める試薬を歯に塗り、歯科衛生士に教えてもらしながら、鏡をのぞき込んで一生懸命磨いていました。
(6月13日)





誰が一番にできるか、競争だよ！

徳串地区の手作りイベント「ホタルのタベ」は、多くの参加者でにぎわいました。ホタル見物に先立つ「麦わらを使った螢が作り」では、慣れない手つきの親子連れが、地元の方に教わりながら、楽しそうにわらを編んでいました。(6月17日)



週末の冒険へみんなで息合わせ！

小郡公民館で「小郡ウイークエンドアドベンチャー（あどべん）入団式」が行われました。この講座では、天体観測やスキー教室などの体験学習を通じ、自分らしさを見付け、友だちを増やし、知恵を学びます。「仲間づくりゲーム」では、息を合わせたみんなが指一本で輪を持ち上げ、早くもチームワークが芽生えたようでした。(5月27日)



ねえ、これなーんだ？

宮野中で、赤ちゃんから3歳までの子どもたちと触れ合う体験学習が、地元子育てサークルの協力で行われました。お母さんたちの見守る中、慣れない手つきで抱っこし、一緒に遊んだ中学生たちは帰り際に、「またおいでね」と名残惜しそうに声を掛けていました。(6月5日)

初夏の訪れをつげる 阿知須のまつり

「阿知須浦まつり」では、恒例の「踊り曳き山」が商店街などに繰り出しました。「エイヤ」の掛け声が響きわたる中、踊り手たちの愛らしい舞や曳き山を回転させる迫力ある場面に盛んな拍手が送られました。まつりの最後には、御管弦船や花火が阿知須の海を幻想的に彩りました。(6月2日)



イベントカレンダー



※開催場所・時間など詳細はお問い合わせください。

月

開催日 (曜日)	イベント名(開催地域) 問い合わせ先(電話番号)	14 (土) ちびっこ夏祭り(～16日)(徳地) 重源の郷 (☎0835-52-1250)	28 (土) ふしの夏まつり (小郡) 小郡総合支所自治振興課 (☎083-973-8157)
1 (日)	常設テーマ展示 「中原中也とフランス文学」 (～平成20年2月17日)(山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430)	16 (月・祝) 「海の日」市民ヨット体験(秋穂) 秋穂公民館 (☎083-984-2132)	いつでもアートふる山口 「村上真実作品展」 (～8月27日) (山口) 大路口ビー (☎083-920-9220)
6 (金)	収蔵資料展(～22日) (山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430)	20 (金) 祇園祭 御神幸 (山口) 祇園祭振興会(☎083-922-0083)	全国金魚すくい選手権山口市大会 徳地さんさ総踊り大会 (徳地) 実行委員会 (☎0835-52-0026)
7 (土)	いつでもアートふる山口 (山口) 「創作ドールと竹炭アート展」 (～7月27日) 大路口ビー (☎083-920-9220)	21 (土) そうめん流しをしよう (秋穂) 秋穂公民館 (☎083-984-2132)	8/1 (水) ヒロシマ原爆展 「サダコと折り鶴」(～12日) (小郡) 市小郡文化資料館 (☎083-973-7071)
14 (土)	環境サロンくるんくるん (山口) 実行委員会 (☎083-901-1166)	24 (火) やまぐち街なか大学「まちの音 樂室 CDコンサート」 (山口) 事務局 (☎083-934-3515)	8/4 (土) とくち夏祭り 花火大会 (徳地) 徳地商工会 (☎0835-52-0026)
6 (金)	映画史を読み解く「ストローブ＝ ユイレ特集」(～8日) (山口) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222)	25 (水) 山口市民総踊り 「やまぐちMINAKOI(みなこい) のんた」 (山口) 実行委員会 (☎083-922-0083)	8/6 (月) 小郡グリーンプラザいきいきまつり 小郡総合支所自治振興課 (☎083-973-8157)
7 (土)	七夕キラキラフェスティバル (山口) 市児童文化センター (☎083-922-4285)	27 (金) 特別企画展 「小林秀雄と中原中也」 (～9月24日) (山口) 中原中也記念館(☎083-932-6430)	8/8 (水) 山口七夕ちょうちんまつり (～7日) (山口) 実行委員会 (☎083-932-3456)
14 (土)	大原湖キャンプ場夏まつり(徳地) キャンプ場 (☎0835-58-0200)	活動日 3～11月の土・日曜 日、祝日、振替休日	音楽と花火の夕べ (山口) 陸上自衛隊山口駐屯地 (☎083-922-2281 内線204)

連絡先 (☎083-928-2000)

場所 香山公園(香山町)
※事前予約により、時間・場所等の相談
に応じます。詳細は、お問い合わせ
ください。

時間
(6～9月は
午後5時ま
で)
午後4時
午前9時
午前
時間の土・日曜
日、祝日、振
替休日

活動日
3～11月の土・日曜
日、祝日、振替休日

【市観光ボランティアガイド】
市内の留学生に説明する会員

山口の歴史や文化を観光客に紹介する「市観光ボランティアガイドの会」。同会代表の末富延幸さんは、参加したきっかけを「昔から大内氏にまつわる歴史が好きで『自分の知識が少しでも生かせるなら』と参加しました。いろいろな人と出会い、私のガイドで観光を楽しんでくださる顔を見るのが、うれしいですね」と語ります。

「案内する上で一番大切なのは、山口を訪れた人に楽しんでもらいたいという『おもてなしの心』です。また来ようと思つてもらえるよう、これからもうがんばっていきたいですね」と話す末富さんの笑顔には、地域の文化・歴史を愛する気持ちが溢っていました。

表紙写真から